

令和5・6年度 入札参加資格審査申請書の提出要領【追加受付】  
(茨城県及び県内市町村共同受付方式)  
「建設工事」, 「建設コンサルタント業務等」

- 1 対象種別 (1) 「建設工事」  
(2) 「建設コンサルタント業務等」
  
- 2 申請方法 鹿嶋市の「建設工事」及び「建設コンサルタント業務等」の申請は、茨城県及び県内参加市町村と共同で受付を行います。  
詳しくは下記ホームページにてご確認ください。  
  
共同受付申請に係るご案内（県 土木部監理課 建設業担当）はこちら  
<https://kennsetugyou-ibaraki.jp/>  
  
※個別書類に関しては、鹿嶋市までお問い合わせください。
  
- 3 有効期間 令和6年10月1日（火）から令和7年3月31日（月）まで
  
- 4 その他 (1) 申請に係る有資格者は、市建設工事等入札参加資格者名簿の登録をもって確定し、その名簿は閲覧することができます。  
(2) 「建設工事」及び「建設コンサルタント業務等」の申請受付は、上記「2 申請方法」のとおり、全て共同受付窓口で行います。市では、受付できませんので、ご注意ください（鹿嶋市のみに申請する場合も同様です）。  
(3) 個別書類について  
① 書類の提出は、共通書類に同封して、県 土木部監理課 建設業グループへ送付してください。  
② 個別書類チェック表を必ず提出してください。  
③ 営業所一覧表は、本店のみの場合でも提出が必要です（建設工事）。  
(4) 鹿嶋市への問合せ  
鹿嶋市 総務部総務課 契約検査室  
TEL : 0299-82-2911 内線229・234  
Eメール : keiyaku1@city.ibaraki-kashima.lg.jp  
(メールでの問合せの際は、電話でその旨確認の連絡をお願いします)